

平成27年度 第2回さいたま市健康づくり推進協議会 議事概要

◎ 日時

平成28年1月14日（木）10時00分～11時30分

◎ 場所

さいたま市役所議会棟2階第5委員会室

◎ 出席者

《委員》浅子委員、荒井委員（会長職務代理）、風祭委員、片柳委員、近藤委員、篠原委員、関委員、鳥谷部委員（会長）、細渕委員、松本委員、三浦委員、山崎委員、山本委員、

《事務局》保健部：服部部長、篠葉次長、緑区保健センター：金子所長、北区保健センター：苗村所長補佐、地域保健支援課：武田主査、健康増進課：今野課長、橋詰係長、白鳥主任、中杉主任

《傍聴人》2人

◎ 欠席者

《委員》小山委員、渡辺委員

◎ 会議資料

《事前配付》

・次第

・さいたま市健康づくり推進協議会委員名簿

資料1 さいたま市ヘルスプラン21（第2次）の進行管理について

資料2 さいたま市健康づくり及び食育に関する調査について（案）

《当日配付》

・さいたま市ヘルスプラン21サポーター通信第10号

・さいたま市がん対策推進計画素案パブリック・コメント概要版

1 開会

2 議事

- (1) さいたま市ヘルスプラン21（第2次）の進行管理について事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料1 さいたま市ヘルスプラン21（第2次）の進行管理について

【質疑・応答】

山崎委員：若い世代を対象にしているという話であったが、何歳くらいをさしているのか。

事務局：30歳代から50歳代の働き盛り世代や子育て世代をさしている。

山本委員：資料1の14ページの目標指標となる数値の推移において、がん検診や特定健康診査の受診率が目標に届いていないことについてどのように考えているか。また、これらの数値の母数は、国民健康保険加入者だけなのか。

事務局：がん検診等の受診勧奨は、個別勧奨やクーポンの発行等担当部署が工夫して啓発を行っているところである。また、今年度はさいたま市がん対策推進計画を策定しているところであり、がん検診の受診率向上について、今後関係機関と協働しながら更に進めてまいりたいと考えているところである。

対象者については、がん検診は市民を対象としているが、国が指定した係数をかけあわせて母数を設定しているものである。特定健康診査については、国民健康保険加入者のみであり、がん検診の対象者と異なるものである。

荒井委員：資料1の28ページに挙げられている生活習慣病の重症化予防に向けた取組を協働して進めているところである。現在、埼玉県内29市町で実施している。今回の報告では、対象者の約20%が医療機関への受診につながったと報告をされているが、来年度は、呉市が提示した生活習慣病重症化予防事業で人工透析導入者がゼロになったというような成果も報告いただきたい。

資料1の2ページについて、単年で評価するものではないと思うが、健康寿命が前年より悪くなっており、介護が必要な期間は前年より短くなっている。この辺りについて、どのような見解をお持ちか。

また、現在全国でデータヘルス計画を策定する流れとなっており、協会けんぽやさいたま市国民健康保険課が策定していると伺っている。それぞれが策定しているものではあるが、これらを合わせて考えると、市民全体が対象となっているはずであり、ここで掲げている事業とヘルスプラン21（第2次）（以下「本計画」という。）の事業は重複してしまうのではないか。データヘルス計画は、レセプトデータや健診データ等の実態を踏まえているものであるため、本計画はこの実態に合ったプランとどのように整合をとっていくのか。平成29年度の間見直しまでそのままとするのか。

事務局：健康寿命については、資料1の2ページのとおり10年位のスパンで経過をみることを想定している。介護が必要な期間は、平均寿命と健康寿命の差により算出されるものであり、この期間が短くなることでその人のQOL

(生活の質)を保つことにつながるため、どれか一つのみを追うのではなく、それぞれを勘案しながら経過を追うこととしている。

また、データヘルス計画との整合については、担当課と会議等におけるやりとりを通し、現状把握や分析結果の共有を図ったうえで、それぞれが事業を進めているところである。本市国民健康保険の特定健康診査等実施計画は、本計画の関連計画と位置付けており、データヘルス計画策定前より整合を図るものとしているところである。

しかしながら、本計画は市民全体を対象としており、また、国民健康保険加入者は年齢構成が高い傾向があるため、国民健康保険のデータヘルス計画とのみ整合を図ればよいというものではない。この現状を踏まえると、この度協会けんぽと健康診査結果のデータを突き合わせて読み込んだことは、各保険者のデータヘルス計画の示す方向性に沿った形で情報を共有するだけでなく、市民の代表値としてデータを見ることもでき、非常に重要な機会であったと認識している。この情報を、様々な事業展開に繋げていくため、今年度は事業を実施している担当者が共有することに力点を置いた。

荒井委員：事業を実施した結果は、当然市民に公表するものであるが、具体的に数字で示さないと理解できない部分もあるため、健康寿命等の数値を用いて分かりやすく伝える工夫をしていただきたい。今回の資料では、市民が理解することは難しいだろう。

議 長：事務局にはご意見を参考に検討していただきたい。

山本委員：本計画の最終的な目標は、健康寿命の延伸であり、今日やったことが明日には数値に反映されるというものではない。

資料1の14ページで掲げている「介護保険サービスの利用者数」は、コスト削減のためには大事な指標だと思うが、本市の人口構成を踏まえると、目標としている「抑制する」ことは難しいのではないか。指標の見直しを図り、65歳以上の介護保険対象者10万人あたりの利用率等を成果とした方がよいと考える。

事務局：指標については、中間評価の際にご意見を伺い、反映していきたいと考えている。今回ご意見をいただいた介護保険サービスの関係については、引き続き、本計画の関連計画である高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画との整合も図っていくものとしている。

議 長：他に質問があがらないようであれば、委員の皆様が所属されている団体の健康づくりにつながる取組についてご報告いただきたい。

荒井委員：資料1の17ページのとおり、在宅保健師にお願いして、市町村の様々な保健事業に参画しているところである。専門的な知識をもち、活動の核となる保健師を来年度も活用できるように事業を継続する予定である。

また、資料1の14ページの中で目標指標の一つに掲げている特定健康診査の受診率向上について市町村と協働して取組を進めているところである。現在、埼玉県平均の受診率が37%であり、さいたま市は35.1%と若干低いものの、市の人口規模を踏まえると頑張っている値であると考えている。しかしながら、国の目標値である60%には届いていないところであり、引き続き、市町村と協働して受診率向上に努めたいと考えている。

風祭委員：民生委員として肌で感じていることとして、単身高齢者が参加するふれあい会食の参加者が増えてきている。自分たちの健康は自分たちで守ろうという意識もみられ、時間をかけて歩いてお越しになる方もいる。自分が担当している地区は、参加者の最高年齢は92歳くらいであり、12月の参加者数は83名と過去最多だった。

介護ボランティア制度や長寿応援制度が実施され、3年程経過したので、そろそろどのような成果が見られているか数値として提示してもらってもよいのではないかと感じている。

片柳委員：保健愛育会では、資料1の18ページのとおり、地域の赤ちゃんから高齢者までを見守ることをねらいとした活動をしている。

特にこの10年間協力しているハローエンゼル訪問は、4か月の赤ちゃんのいる家庭に事前に連絡をせずに訪問させていただくことで、赤ちゃんのご家族が普段どのような生活を送っており、またどのような困りごとを抱えているのかを把握する市の事業である。訪問者は、自分たちがもう一度子育てをしているような気持ちになれるだけでなく、訪問先の母親等とも交流をもつことができ、地域における活動を楽しみながら取り組んでいる。

高齢者の健康づくりについては、これからの10年、20年先を見据え、自分たち自身が誰かに頼るのではなく、できることは自分でやろうと地区毎に目標を立てたうえで活動しているところである。自分が担当している南区では、有料老人ホームへボランティアに行き、手先を使った作業や歌を歌いながら体操する等入所者が主体となって取り組んでいただき、自分たちにもできることがあるということを実感していただくよう働きかけた。また、自己研鑽として、地域で行われている認知症に関する研修に参加している会員もおり、高齢者の健康づくりについても前向きに取組を行なっているところである。

近藤委員：さいたま市薬剤師会では、資料1の20ページのとおり、市民公開講座を実施しており、毎年150～160名に来場いただいている。今年度の内容は、健康寿命の延伸であり、毎年前年のアンケートの結果からテーマを決めているところである。

また、年に2回駅頭において、薬物乱用防止に向けたキャンペーンを市と

協働して行っている。

さらに、学校薬剤師として、児童生徒に対し、喫煙、アルコールも含めた薬物乱用について普及啓発を行っているところである。

区民まつりには、会員の時間を合わせて参加しているところであり、相談ブースにおける相談件数が年々増え、また個別の内容であることが多くなってきた印象を受けている。

篠原委員：全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部では、さいたま市では約13万人の健康保険を取り扱わせていただいている。基本的には勤めている方とその扶養家族が対象である。

さいたま市と協働した事業としては、資料1の39ページの健幸サポートモデル事業に協力させていただいている。これに関連する事業として、データヘルス計画の中で3つほど柱を掲げて、保健事業に取り組んでいるところである。1つ目は、事業主と連携したコラボヘルスとして、事業主の協力を得て従業員の健康を図っていただくものである。協会けんぽに加入している企業は、10人未満の企業が全体の約75%を占めており、約6万社と多いため、なかなか浸透しない課題を抱えている。まだ取り掛かり始めたばかりの事業であるため、会社の実情に合わせて協会けんぽが保有している様々なデータを提供していきたいと考えている。この取組の1つとして、さいたま市の健幸サポート事業が有効であると感じているところであり、今後も引き続き展開させていただければよいと感じている。

2つ目として、重症化予防の事業を、治療中の人と未治療の人両方を対象に実施している。かなり数値が悪いにも関わらず未治療であるという人もおり、現在は文書で早期に医療機関を受診するようお知らせをしているところである。本事業では後追いもしており、通知後に医療機関を受診していない方には、再度通知をするようにしている。また、受診をしても、なかなか数値が改善しない人に対しては、埼玉県が挙げているプログラムに沿った形で、運動や食事等の生活習慣の改善に向けた指導を行っている。どちらの事業も、対象者の反応が2%程度であるため、今後どのように医療機関や生活指導につなげていくかが課題であり検討しているところである。

3つ目として、特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上の取組を実施している。被保険者の特定健康診査の受診率はほぼ100%であるが、被扶養者は10%いくかいかないかという状況である。さいたま市国民健康保険の受診率を踏まえると、同じ市民として被扶養者の受診率も同じ位には上げていきたいところである。がん検診とセットで実施できるようにする等、受診しやすい環境をさいたま市や医師会等と協働して整えていきたい。

いずれにしても、保健事業は個人の行動変容が課題であるため、関係機関

全体で同じ認識を持って、取り組んでいくことが大切だと感じており、引き続き協働していただきたい。

松本委員：地域の中で大宮区三橋にある企業の社長が、自ら健康の資格をとり、今度講演するという情報を得ている。社長自らが健康づくりについて意識をもってもらえると、社員にも良い影響があるだろう。

市民の立場としては、毎日早朝のラジオ体操の時間前に気功を実施しているところである。10人から始めた取組であるが、今では約60人参加しており、気軽に参加できる場となっている。このような市民の取組を自治会としては表彰したいと思っている。

浅子委員：レクリエーション協会では、資料1の15及び16ページの取組を行っている。加入している団体の活動は、日常生活の中で楽しく人生を過ごすことをモットーにしており、生きがいや健康づくりにつながっている。このような団体の存在自身について、市民が知らないことが課題であり、レクリエーション協会としても各団体とともに、広報活動に重点を置いていきたいと考えている。レクリエーションは1人でもできるが、仲間が増えれば楽しさも増えるため、その楽しさを通じて健康づくりを進めるためにも、1人でも多くの人にその楽しさを知っていただきたいと思っている。

関委員：事前に資料を拝見し、さらに本日報告を伺い、各取組が自分のためだけでなく他人のためにもなっており、素晴らしいことだと感じた。埼玉県立大学では歯科衛生士、看護師、保健師、理学療法士等の保健医療福祉に係る職種を養成しているため、これらの取組に学生がボランティアで参加することは彼らにとって学びになるのではないかと感じたところである。

三浦委員：食生活改善推進員協議会では、資料1の22ページの取組を行った。「私達の健康は 私達の手で」をスローガンに掲げ、健康づくりに重要な3本柱である運動、食事、休息のうちの食事に関する部分について、普及啓発を行っているところである。年に何回かリーダー養成研修を開催し、受講した会員が地区の会員へ伝達講習をし、さらに地区の会員が家族、地域の人に伝えていく仕組みをとっており、健康の大切さを1人でも多くの方に知っていただくとしている。市民向けに実施している講習に足を運んでくださる方は、他の活動にも関心があり参加していることも多く、食生活に関心が高くない方にも参加していただくようにすることが今後の課題である。

若い世代の父と子と一緒に参加する、「パパとチャレンジ！わくわくクッキング」は、親子のコミュニケーションがとれ、また父が料理の楽しさを覚えることで、家庭における家事への参画が抵抗なく行える取組としては良いものだと感じている。

今後は、男性女性問わず自助努力が必要だと思っており、市民がそれに一

歩でも近づけるような活動をしていきたい。

山崎委員：さいたま農業協同組合は、幅広い世代を対象に取組を行っている。先程事務局の方から、若い世代は30歳代からと説明されたが、農協では70歳代・80歳代の構成が多いため、50歳代もまだまだ若手と捉えているところである。

青空の下で運動することが、健康につながると考えており、ゲートボール、グラウンドゴルフ等の取組を実施し、70歳代・80歳代を中心に参加していただいている。このように70歳代・80歳代になっても元気であるためには、50歳代・60歳代から運動や料理等に関心をもって活動に参加してもらうことが大切であることから、25支店を通じて組合員に活動に関する情報を発信しているところである。

また、健診（検診）を受診し、自らの健康管理をすることは基本であるため、身近な場所で手軽に受けることができるよう、健診（検診）車を回してもらっているところである。

議長：委員からご所属の団体の活動についてご紹介いただいたところである。市民代表としてはどのようにお考えになったか。

細淵委員：高齢者の出会い、居場所、活動の場が必要だと感じている。人付き合いが週1回未満の人の認知症のリスクは1.4倍と聞いたことがある。孤立状態にいる高齢者は多く、家庭に居場所がないという人も結構いることを踏まえると、片柳委員がご紹介くださった、高齢者に自分たちにもできることがあると思っただく取組は大切だと思う。

また毎日、高齢者が何人か集まって話している風景を目にしており、健康に関する情報を中心に話に花を咲かせている。このような人付き合いを続けられる場合は、高齢者の精神健全やうつ・ひきこもり予防のためにも良いと考え、行政で後押ししてくれるとよい。一般市民としてはそのようなお手伝いをしていけたらいいと感じている。

山本委員：それぞれのお話を伺って、広報活動の難しさ、参画経営の難しさが共通していると感じた。自分は、今年度から市のシニアユニバーシティに参加した。市内に6校あり、毎年平均年齢が70歳前後の市民が500～600人参加しているものである。このような場を活用し、各団体や市の取組について紹介すると、取組に関する周知とともに参加者の獲得につながるのではないだろうか。

議長：さいたま市4医師会連絡協議会では、資料1の21ページのとおり、各種健診（検診）も実施しており、治療だけでなく、疾病予防にも努めているところである。

(2) さいたま市健康づくり及び食育に関する調査について
事務局より資料に基づき説明。

《資料》

・資料2 さいたま市健康づくり及び食育に関する調査について（案）

【質疑・応答】

議 長：事務局の説明より、平成29年度の本計画の中間見直し及び第2次食育推進計画の評価・次期計画策定に向け、平成28年度にこれらの評価を行うための市民調査を一本化して実施するという話であった。また、内容としては、前回調査の結果と比較するために、設問等は大きく変更せずに実施をするが、2つの調査を一本化するにあたり調整作業を今後実施していくとのことであった。皆様、この件については、調査の実施に向け、事務局で調整を進めていただくということによろしいか。

委 員：（異議なし。）

(3) その他

事務局：連絡事項は2点ある。1点目、次回協議会は、平成28年7月の開催を予定している。期日が決定した際には、委員の皆様にご文書でお知らせする。

2点目、がん対策推進計画の策定に向けた進捗状況としては、先日1月12日をもってパブリック・コメントの意見募集を終了したところである。委員の皆様におかれましても、ご協力くださり、この場をお借りしてお礼申し上げます。今後は、パブリック・コメントでいただいたご意見を参考にし、平成28年3月の策定を目指す。

議 長：他に委員の皆様からお伝えしておきたいことはあるか。

山本委員：本協議会のテーマから少し外れるかもしれないが、先日狭山市において痛ましい虐待の事件が起きた。最近、子ども虐待や老々虐待等の報道が多い。行政の活動だけで解決する問題ではないと思うが、今回のように周りが分かっていたのに情報が関連する部署に伝わっていかなかったということが、またこのような事件自体が、さいたま市では起きないよう関連部署にも伝えていただきたい。

3 閉会